

日清紡健康保険組合は、みなさまの健康づくりをサポートしています。

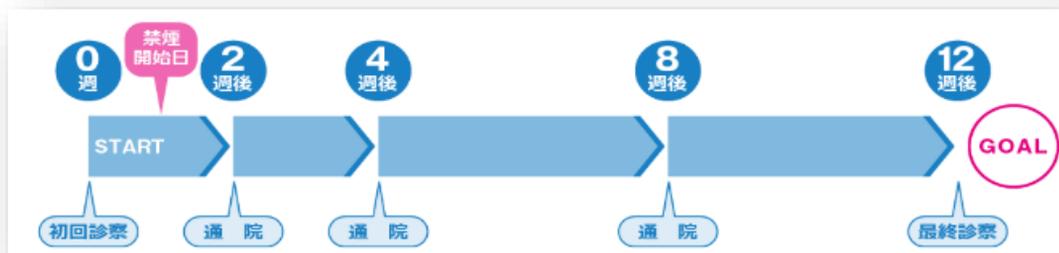
## 禁煙治療費用補助制度のお知らせ！

### 禁煙治療ってどうやるの？

健康保険が適応される禁煙治療は12週間に5回診察を受けます。

禁煙治療は、貼り薬や飲み薬を使って治療していきます。

ご自分でされるよりもずっと楽に、そして確実に禁煙できる方法です。



当健康保険組合では、禁煙希望者(補助対象者)に対して「保険適用となる禁煙治療」にかかる治療費の補助を行っています。

#### ★医療機関で禁煙治療を開始した場合

(初診料補助が上限5千円)※1人1回限り

#### ★その後、禁煙に成功した場合

(禁煙治療費補助が上限3万円)

禁煙は、1人ではなかなか成功するのは難しいですね。

#### 禁煙治療費用補助制度

を活用して一緒に禁煙を頑張りませんか？



体に悪いのは知っているけれど…一服するのは気分転換だし、いまさら禁煙できる自信がないです…

日清紡健康保険組合：日清紡健保トップページ→  
保健事業について→禁煙治療費用補助  
※日清紡健康保険組合の被保険者が補助の対象となります。

詳細は日清紡健康保険組合HPに掲載しています。

<https://nisshinbo-kenpo.or.jp/>